

平成31年第1回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成31年3月5日（火曜日）午前10時50分開会

定例議会の告示

八千代町告示第16号

平成31年第1回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月26日

八千代町長 谷 中 聰

1. 期 日 平成31年3月5日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	4番	廣瀬 賢一君
5番	大久保弘子君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	9番	大久保 武君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

な し

説明のため出席をしたる者

町 長	谷中 聰君	教 育 長	赤松 治君
会 計 管 理 者	中久喜 勉君	秘書公室長兼 秘 書 課 長	青木 喜栄君

総務部長	野村 勇君	企画財政部長	中村 弘君
保健福祉部長	塚原 勝美君	産業建設部長	生井 俊一君
総務課長	生井 好雄君	税務課長	鈴木 衛君
まちづくり 推進課長	馬場 俊明君	財務課長	大里 斉君
福祉課長	川村 俊之君	国民年金課長 兼健康増進 課長	飯ヶ谷智巳君
産業振興課長	飯岡 勝利君	都市建設課長	木村 和則君
環境対策課長	宮本 正巳君	上下水道課長	杉山 淳君
農業委員会 事務局長	宮本 正美君	教育次長兼 学校教育課長	青木 和男君
総務課補佐	中川 貴志君	財務課主査	安江 薫君

議会事務局の出席者

議会事務局長	秋葉 松男	主査兼係長	鈴木 佳奈
主 幹	田神 宏道		

議長（上野政男君） 公私ご多用のところ、ご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

会議に先立ちまして、去る1月20日の八千代町長選挙におきまして、初当選を果たされました谷中聡町長から就任のご挨拶をお願いをいたします。

谷中聡町長、登壇の上、ご挨拶を願います。

（町長 谷中 聡君登壇）

町長（谷中 聡君） ただいま議長よりご指名がありましたので、就任のご挨拶を申し上げます。

このたび多くの町民の皆様を初め、各方面の方々から力強いご支援と温かいご厚情によりまして初当選の栄に浴し、第17代八千代町長として町政の重責を担うことになりました。この重責に身が引き締まるとともに、町民の皆様の負託にお応えするために、大いなる使命感を抱き、力の及ぶ限りその任に当たる所存でございます。

ここで、私が選挙公約の中で掲げました具体的な内容を改めて申し述べますと、まず第1に、「働きたいまちづくり」を進めてまいります。主に首都圏の生鮮食料品供給基地

としての優位性の確立や、トップセールスでの企業誘致のスピード化、魅力ある商業の振興などを進めてまいります。

第2に、「子どもを育てたいまちづくり」を進めてまいります。主に第2子出産お祝金の支給や、子育て世代包括支援センター整備などを進めてまいります。

第3に、「いつまでも暮らしたいまちづくり」を進めてまいります。主に公共交通システムの整備や一級町道8号線や12号線、14号線、15号線、筑西幹線道路などの基幹道路の早期整備などを進めてまいります。

施策の実現のためには、議員各位を初め町民一人一人の声に耳を傾け、私を含め全職員が一丸となって、スピード感を持ちながら一つ一つ丁寧に取り組んでまいります。これらの約束を行政運営の視野に置き、町民の皆様との信頼関係をさらに深めるとともに、常に職員の先頭に立って、ともに汗をかきながら、私の夢であります「いつまでも住みつづけたいまち八千代」の実現に向けて、議員各位を初め町民の皆様方とともに、オール八千代の体制で誠心誠意取り組んでまいりる覚悟でございます。

議会と執行部は車の両輪のごとくと、よく例えられておりまして、初登庁の際にも真っ先に正副議長室にお邪魔させていただき、早速上野議長と大里副議長にご挨拶と、併せて懇談をさせていただきました。今後とも議会と執行部という立場ではありますが、町をよりよくするために、お互いに知恵を出し合い、議論を重ねていきたいと思っておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

議長（上野政男君）　続きまして、去る2月6日、全国町村議会議長会から、大久保敏夫議員、宮本直志議員に議員在職27年以上の表彰状が贈呈されましたので、ここで伝達いたします。

それでは、2名の方、演壇の前をお願いをいたします。

（表彰状伝達）

議長（上野政男君）　ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 (第 1 号)

平成31年 3 月 5 日 (火) 午前 9 時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 選任第 1 号 議会運営委員会委員の選任について

日程第 4 議案第 1 号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 2 号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

日程第 6 議案第 3 号 八千代町出産子育て奨励金支給条例の一部を改正する条例

日程第 7 議案第 4 号 八千代町土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例 (全部改正)

日程第 8 議案第 5 号 平成30年度八千代町一般会計補正予算 (第 5 号)

議案第 6 号 平成30年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 7 号 平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 8 号 平成30年度八千代町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)

議案第 9 号 平成30年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第10号 平成30年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第11号 平成30年度八千代町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第12号 平成30年度八千代町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

議長 (上野政男君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第 1 項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

諸般の報告

議長（上野政男君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付をいたしておりますから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、ご報告をいたします。

次に、私のほうから議会議員研修視察の報告をいたします。去る1月30日に実施した議員研修についてご報告をいたします。

まず、筑西市の国土交通省下館河川事務所において、平成27年9月関東・東北豪雨、鬼怒川緊急対策プロジェクトについて説明を受け、その後に常総市に移動、上三坂地区における鬼怒川堤防復旧箇所と本石下地区における築堤工事現場の視察をいたしました。皆様ご承知のとおり、関東・東北豪雨による被害は、常総市の鬼怒川堤防決壊を初め、各地で溢水、漏水等が多数生じるなど甚大なものとなりました。

現在、大きな被害が発生した鬼怒川下流域においては、国、県並びに当町を含む7市町が主体となり、水防災意識社会の再構築を目指した鬼怒川緊急対策プロジェクトが進められております。河川事務所職員の方の説明では、ハード対策として、約600億円の事業を投入し、堤防のかさ上げ、拡幅などの河川整備。ソフト面では、避難勧告の発令に着目したタイムラインを作成したほか、災害時の河川状況等を河川事務所長から首長へ直接電話で伝えるホットラインの訓練を実施していると述べておられました。また、工事現場の視察では、熟練オペレーターの操作を機械が自動的に再現するICT建機を導入しており、効率よく早期に工事完了させるべく工夫をされておりました。

当町の堤防整備工事については、平成31年度から着工し、平成32年度の完成を予定しております。この工事が完了すれば、治水安全度が飛躍的に向上し、当町の防災・減災に大きく寄与するものと確信をいたしました。

次に、つくば市の国立研究開発法人産業技術総合研究所内の地質標本館を視察いたしました。地質標本館では、最新の地球科学情報とともに日本の地質、地下資源、海洋の地質、地球環境、火山と地熱、地震と活断層などテーマごとにまとめて展示をしております。

ました。

結びに当たり、研修に参加いただきました町執行部の皆様を初め、時間を割いて研修にご協力をいただきました関係者の皆様に対しお礼を申し上げ、議会議員研修の報告とさせていただきます。

行政諸般の報告

議長（上野政男君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可をいたします。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 平成31年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらず出席いただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、平成30年度八千代町総合表彰式についてご報告申し上げます。総合表彰式につきましては、八千代町ほう賞規則に基づき、町の進歩発展に功績のあった人、団体に対し表彰するもので、例年3月下旬に実施しております。本年度は、3月20日水曜日午前9時から、中央公民館大ホールにおいて実施いたします。議員各位におかれましても、万障繰り合わせの上、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

次に、役場庁舎等の屋内禁煙についてご報告申し上げます。健康増進法の一部を改正する法律の施行に伴い、2019年7月1日から学校、病院、児童福祉施設等行政機関が原則敷地内禁煙となります。改正健康増進法では、多くの人が利用する施設で、望まない受動喫煙が生じないように、防止するための措置が必要となります。町の施設につきましては、敷地内原則禁煙となりますが、施設の目的や形態、喫煙者の状況等を考慮し、受動喫煙防止策を講じた形で喫煙所の設置等を行い、対応してまいります。議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係につきましては、別紙契約関係報告書のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして報告を終わります。

議長（上野政男君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（上野政男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、1番、増田光利議員、3番、大里岳史議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（上野政男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

生井議会運営委員長。

（議会運営委員長 生井和巳君登壇）

議会運営委員長（生井和巳君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る2月25日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、平成31年第1回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から15日までの11日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

議長（上野政男君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成31年第1回八千代町議会定例会の会期を本日より15日までの11日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より15日までの11日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より15日までの11日間とすることに決定をいたしました。

日程第3 選任第1号 議会運営委員会委員の選任について

議長（上野政男君） 日程第3、選任第1号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、八千代町議会委員会条例第7条第4項の規定により、大久保武議員、中山勝三議員を議会運営委員会委員に指名をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、大久保武議員、中山勝三議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、互選の結果、副委員長に宮本議員が選任されましたので、ご報告をいたします。

それでは、宮本議会運営副委員長、簡単にご挨拶を願います。

（議会運営委員会副委員長 宮本直志君登壇）

議会運営委員会副委員長（宮本直志君） ただいま議長より議会運営委員会の副委員長ということでございます。よろしくお願い申し上げます。

日程第4 議案第1号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議長（上野政男君） 日程第4、議案第1号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の改正は、平成30年6月の働き方改革関連法成立を踏まえ、国家公務員の勤務時間等に関して定める人事院規則が改正されたことに伴い、本条例に、時間外勤務に関する必要事項について、町規則へ委任する規定を加えるものであります。

町規則で定める内容につきましては、長時間労働の是正のため、人事院規則に基づき、超過勤務命令の上限時間を設定するものであります。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいます

ようお願い申し上げます、説明いたします。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

議長（上野政男君） 日程第5、議案第2号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、県の医療福祉対策要綱及び医療福祉対策実施要領が一部改正されることに伴い、重度心身障害者に対する医療福祉制度の充実を図ることを目的として、重度心身障害者の認定要件に新たに精神障害者保健福祉手帳1級所持者を加えるものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 八千代町出産子育て奨励金支給条例の一部を改正する条例

議長（上野政男君） 日程第6、議案第3号 八千代町出産子育て奨励金支給条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町出産子育て奨励金支給条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

出産子育て奨励金は、急速な少子化に歯どめをかけるため、子育てに関する経済的負担を軽減し、次世代を担う子どもたちの出産を奨励するため、平成26年度から開始されました。現在は、第3子以上の児童を出産した方に対し、児童1人につき出産後に10万円を、3歳の誕生日経過後に10万円を、小学校入学後に10万円を支給しております。

今回の改正は、子育て支援のさらなる充実を図るため、対象者を第2子以上の児童を出産した方に拡充し、第2子については出産後に5万円を、3歳の誕生日経過後に5万円を、小学校入学後に10万円を支給することを新たに加えるものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町出産子育て奨励金支給条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町出産子育て奨励金支給条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 八千代町土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例（全部改正）

議長（上野政男君） 日程第7、議案第4号 八千代町土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例（全部改正）を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま上程されました議案第4号 八千代町土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例（全部改正）の提案理由についてご説明申

上げます。

本条例は、県内において悪質な残土等の埋め立て等の事案が多発し、道路の損壊や町民の生活環境への影響が懸念されているため、悪質な事案の発生を抑止し、発生した場合においても早期解決ができるよう、条例の全部を改正するものであります。

改正の主な内容につきましては、改良土の禁止、事業着手後の土壌調査・報告の義務化、施工管理者の設置義務化、罰則の強化等、行政の主導権限等を拡充するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 条例を改正して、より厳しくするということですが、今までも違法な埋め立てというのはよくありまして、警察に言っても役場に言ってもなかなかとまらないという状況が続いていたわけですが、この条例をつくって厳しくやめさせるのか、残土などを。そういうことをちょっと聞きたいのですけれども、厳しく警察なりが動いてくれてストップかけられるのかどうか、どうでしょうか。

議長（上野政男君） 環境対策課長。

（環境対策課長 宮本正巳君登壇）

環境対策課長（宮本正巳君） ただいま議長の許可をいただきましたので、12番、宮本議員のご質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

今条例の改正につきましては、厳しさ等、県のほうの平成27年条例第13号によりまして、厳しい条件等が入っております。そちらにつきまして、盛り土をされた土の成分調査とか、そういったものを厳しくさせていただきます。そちらにつきまして、警察等にもそういった形のもを報告するとともに、また私たち行政の立場といたしましても、その旨厳しい形をつくってまいりますので、警察にお話を持っていく前に、自分たちでなるべくそちらのほうの盛り土の禁止という形をとらせていただければと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 今の課長のお答えですが、役所でいろいろ注意していても、

なかなかとまらないで、そのうちにだあっと大きく積まれてしまうのです。だから、もっと迅速に動いてもらわないと、なかなかとまらない、今までもね。これからもきっとそのようなことだろうと思って、今質問しているのですけれども、やっぱり役場の職員がいろいろやってくれるのはわかるのですけれども、それでとまらない場合のことを私は聞いている。もう少し密に警察なり何なり相談してストップかけられるような行政を行ってほしいというふうに思うのですけれども、積まれたものはなかなか今度撤去してくれない。そのままになって放置されるということが多いようでございますので、そこら辺の答弁を町長、ひとつお願いします。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 12番、宮本議員のご質問にお答えします。

確かにそういうことでございまして、今回の条例改正によりまして、足並みが各市町村そろったということなのです。今までちょっと八千代は弱い条件だったものですから、今回はそろいましたので、八千代をわざわざ狙って来ることはなくなるであろうと。その次は、やっぱり宮本議員のおっしゃるとおり、警察にも連絡を密にとりまして対応していきたいと思っておりますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありますか。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 宮本議員のほうから質疑があつて、今町長のほうからもお答えがあつたわけですが、私は今回の条例の改正点の中で、先ほど全員協議会でも長い時間もみましたけれども、今宮本議員が言われるように暴力団等、あるいはまたそれに付随する人たちの八千代町への不法な土砂の持ち込み等々の中で、今までいろんなことができたわけですが、それが相当厳しくなる。これはこれで、また評価したいと。

しかし、逆に一つお聞きしたいのは、これからこういうものが完璧につくり上がっていくときに、長年八千代町に住んで、何十年も何代にもわたって、あるいはまた一般住民であり農家であり含めた中で、ややもすると、この法律論でいくと一輪車1台動かしてもだめなのだと、こういう理屈が成り立つわけです。例えば、前の土地にちょっと高いところがあるのだと。たまたま長屋なのか犬小屋なのか、何かわからないけれども、ちょっと低いから、軽4輪で2台ばかり運ぶのだと、それはだめだという理屈が成り立つわけです。そういうふうな中での部分というものも、担当者からの意見も若干拝聴し

ましたけれども、基本的には片側に八千代町民の長きにわたる住を擁して暮らしている人たちの一つの利便性からすれば、あるいはまた軽4輪1台、2台の場合には、ではそれも申請しなくては軽4輪1台でも動かせないのかという理屈が成り立たないような方法論を、やっぱり柔軟な姿勢でやってもらわないと、今宮本議員が言っているように、遠くのほうを見ていて、意外と一番手元の町で暮らしている人間が暮らしづらいような状況にだんだん、だんだん追い込まれていくと。この辺のところを、これからのいわば町政の、こういう部門の中では柔軟な体制をとってもらえるかどうか。町長、ちょっと感想だけ述べてくれるか、感想だけでいい。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 13番、大久保議員のご質問にお答えします。

確かにおっしゃるとおりだと思います。やっぱり細かいところで気のつく、そういう行政を目指して、これから細かいところを詰めていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（上野政男君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例（全部改正）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例（全部改正）は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 平成30年度八千代町一般会計補正予算（第5号）

議案第6号 平成30年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第7号 平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第8号 平成30年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第9号 平成30年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

議案第10号 平成30年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号 平成30年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第12号 平成30年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（上野政男君） 日程第8、議案第5号 平成30年度八千代町一般会計補正予算（第5号）、議案第6号 平成30年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第7号 平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第8号 平成30年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第9号 平成30年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、議案第10号 平成30年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第11号 平成30年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第12号 平成30年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）、以上8件を一括議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま一括上程されました議案第5号 平成30年度八千代町一般会計補正予算（第5号）、議案第6号 平成30年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第7号 平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第8号 平成30年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第9号 平成30年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、議案第10号 平成30年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第11号 平成30年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第12号 平成30年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由を説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。今回提案いたしました補正予算は、本年度第5回目の補正で、歳入歳出とも9,420万5,000円を増額し、予算総額を85億5,631万2,000円とするものであります。

最初に、歳入の増額となる項目を申し上げます。固定資産税及び軽自動車税により町税1,200万円、利子割交付金96万6,000円、配当割交付金110万1,000円、地方消費税交付金4,171万5,000円、自動車取得税交付金490万1,000円、地方特例交付金100万6,000円、国庫支出金1,623万9,000円、ふるさと納税により寄附金3,292万円、繰越金1億3,608万3,000円、町債1,680万円をそれぞれ増額いたします。

減額する項目につきましては、地方譲与税442万5,000円、分担金及び負担金24万5,000円、県支出金3,251万1,000円、繰入金1億2,974万円、諸収入260万5,000円をそれぞれ減額いたします。

次に、歳出について、増額となる主な項目を申し上げます。総務費では、義務教育施設整備基金積立金及び公共施設整備基金積立金を含みます財産管理費1億9,003万4,000円、国県補助金返還金を含みます諸費1,208万7,000円、財政調整基金積立金により財政調整基金費3,200万円、民生費において、障害者自立支援給付費を含みます障害者福祉費1,648万円、介護保険特別会計繰出金を含みます老人福祉費499万3,000円、国民健康保険特別会計繰出金を含みます社会福祉総務費588万6,000円、教育費において、中学校空調設備設置工事を含みます中学校費の学校管理費6,044万7,000円をそれぞれ増額いたします。

次に、減額する主な項目について申し上げます。総務費では、人件費等の減額により、一般管理費1,075万4,000円、総合戦略事業の実績見込み等により、企画費1,019万5,000円、コンピュータ及び関連機器賃借料を含みますOA化整備費2,638万1,000円、県議会議員一般選挙費765万5,000円、民生費においては、医療福祉費1,020万円、地域子ども・子育て支援事業委託料を含みます児童福祉総務費2,290万円、児童手当費を含みます児童措置費469万7,000円、衛生費においては、各種検診、予防接種委託料を含みます予防費1,136万2,000円、農林業費においては、農地集積事業補助金を含みます農業振興費484万4,000円、儲かる産地支援事業補助金を含みます園芸振興費1,123万2,000円、経営体育成支援事業補助金を含みます農業経営体活性化事業費1,072万6,000円、土木費においては、中央土地区画整理事業特別会計繰出金を含みます土地区画整理費1,858万5,000円、下水道事業特別会計繰出金を含みます下水道費1,820万6,000円、教育費においては、小学校空調設

備設置工事請負費を含みます小学校費の学校管理費1,025万3,000円、八千代第一中学校体育館改修工事請負費を含みます中学校費の学校建設費551万4,000円、空調設備改修工事請負費を含みます図書館費475万6,000円、公債費においては、長期債利子により533万4,000円をそれぞれ減額いたします。

続きまして、第2表、継続費補正については、給食センター施設更新事業の外構工事請負費等の契約差金に伴います総額及び年割額の変更によるものであります。

第3表、繰越明許費は、国の補正予算に伴います中学校空調設備設置事業、南総上流2期地区県営地盤沈下対策事業などのほか、産地パワーアップ事業及び生産体制強化事業など9事業、3億8,929万7,000円であります。

第4表、地方債補正については、事業の追加及び変更によるものであります。

以上が一般会計補正予算（第5号）の概要でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回提案しました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも9,652万5,000円を増額し、予算総額を32億5,763万8,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、被保険者の減少等により、国民健康保険税879万7,000円を、特別調整交付金等により、県支出金232万3,000円をそれぞれ減額いたします。

基盤安定繰入金等により、繰入金853万1,000円、前年度繰越金により、繰越金9,792万1,000円、一般被保険者第三者納付金等により、諸収入119万3,000円をそれぞれ増額いたします。

続いて、歳出について申し上げます。総務費においては、総務管理費の郵送料等により143万1,000円を減額いたします。

保険給付費においては、36万7,000円を減額いたします。これは、主に療養給付費に係るもので、決算を見込み、療養諸費を増額し、出産育児諸費を減額したことによるものです。

保健事業費においては、特定健康診査等事業費により444万5,000円を減額いたします。

基金積立金においては、4,999万9,000円を増額し、5,000万円の積み立て予定でございます。

諸支出金においては、一般会計への返還等により5,276万9,000円を増額いたします。

以上が国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

なお、この予算につきましては、平成31年2月20日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることとさせていただきます。ご報告申し上げます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

今回提案しました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも612万6,000円を増額し、予算総額2億321万7,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、現年度分の普通徴収保険料等により、後期高齢者医療保険料745万円を増額、保険基盤安定繰入金等により、繰入金293万9,000円を減額、前年度繰越金により、繰越金299万6,000円を増額、広域連合からの保険料還付金や保健事業委託金により、諸収入138万1,000円を減額いたします。

続いて、歳出について申し上げます。健診業務委託料及び人間ドック検診料助成金等により、総務費116万2,000円を減額、保険料納付金及び保険基盤安定納付金により、後期高齢者医療広域連合納付金774万円を増額、保険料還付金により、諸支出金45万2,000円を減額いたします。

以上が後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の概要であります。

続きまして、介護保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

まず初めに、保険事業勘定についてご説明申し上げます。

今回提案しました補正予算は、本年度第3回目の補正で、歳入歳出とも5,005万1,000円を増額し、予算総額を17億8,762万6,000円とするものであります。

その内容でございますが、歳入から申し上げますと、保険料の見込みの変更に伴い、保険料を2,696万7,000円増額し、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金等の内示額決定により、国庫支出金を402万1,000円増額いたします。支払基金交付金につきましては、内示額決定により622万7,000円減額、県支出金につきましては、内示額決定により52万7,000円増額いたします。

また、前年度からの繰越金1,854万7,000円を増額いたします。

諸収入37万6,000円を増額につきましては、下妻地方広域介護認定審査会負担金の平成29年度精算金でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。保険給付費につきましては、見込み変更に伴い588万7,000円増額し、介護予防・生活支援サービス事業費の見込み変更に伴い、地域支援事業費を479万円減額いたします。基金積立金につきましては、介護保険給付の安定化を図るため、3,999万9,000円増額いたします。

次に、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げます。

今回提案しました補正予算は、歳入歳出とも65万8,000円を増額し、予算総額を469万9,000円とするものです。

その内容でございますが、歳入から申し上げますと、繰越金65万8,000円増額いたします。

続いて、歳出について申し上げますと、保険事業勘定への繰出金として、諸支出金65万8,000円を増額いたします。

以上が介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

続きまして、八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回提案しました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも121万8,000円を減額し、予算総額を1億3,294万8,000円とするものであります。

歳入の内容としましては、繰越金3,305万5,000円を増額し、事業収入1,137万8,000円、国庫支出金の社会資本整備総合交付金418万円、一般会計繰入金1,841万5,000円、町債の土地区画整理事業債30万円をそれぞれ減額いたします。

歳出の内容としては、一般管理費の人件費8万2,000円を増額、土地区画整理費、第1工区区画整理事業費の委託料80万円、工事請負費50万円、補償補填及び賠償金100万円をそれぞれ減額し、土地区画整理費、第2工区区画整理事業費の工事請負費200万円を増額、補償補填及び賠償金100万円を減額いたします。

第2表、地方債補正については、交付金の減に伴うもので、以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回提案しました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも1,871万円を減額し、予算総額を3億3,629万1,000円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、繰入金を1,293万7,000円、町債を1,270万円それぞれ減額し、繰越金を228万3,000円、諸収入を464万4,000円それぞれ増額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水事業管理費において、賃金、需用費、役務費、委託料を合わせて208万円、農業集落排水事業費においては、需用費、委託

料、工事請負費、補償補填及び賠償金を合わせて1,547万円をそれぞれ減額いたします。

また、公債費においては、償還金利子等を116万円減額いたします。

第2表、地方債補正については、事業費の減額によるものであります。

以上が農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回提案しました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも1,124万円を減額し、予算総額を4億674万8,000円とするものであります。

補正の内容について、まず歳入から申し上げますと、分担金及び負担金において受益者負担金45万9,000円、県支出金において公共下水道費補助金40万円、繰越金において前年度からの繰越金1,106万4,000円、諸収入において雑入295万6,000円をそれぞれ増額いたします。

使用料及び手数料において、排水設備検査手数料1万5,000円、繰入金において一般会計繰入金1,586万6,000円、下水道事業基金繰入金403万8,000円、町債において下水道事業債620万円をそれぞれ減額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、事業費において1,069万円、公債費において長期債利子55万円を減額いたします。

第2表、繰越明許費については、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金103万1,000円を平成31年度に繰り越しいたします。

第3表、地方債補正については、流域下水道事業160万円、公共下水道事業270万円、特定環境保全公共下水道事業190万円をそれぞれ減額いたします。

以上が下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回提案しました補正予算は、本年度第1回目の補正で、3条予算の収益的収入を1,892万8,000円増額し、総額を4億8,979万8,000円とし、収益的支出を80万9,000円増額し、総額を3億6,001万4,000円とするものであります。

初めに、水道事業収益について申し上げますと、営業収益のうち、給水収益で水道料金1,800万円を増額、量水器使用料10万円を減額、その他の営業収益で手数料及び加入金103万円を増額いたします。

営業外収益については、受取利息及び配当金で預金利息2,000円を減額いたします。

次に、水道事業費用について申し上げます。営業費用のうち、原水費で20万円、浄水

費で163万3,000円、配水費で156万円、総係費で145万2,000円、資産減耗費で7万2,000円をそれぞれ減額いたします。

また、営業外費用については、消費税及び地方消費税572万6,000円を増額いたします。

続きまして、4条の資本的支出につきましては、施設費で941万8,000円、資産購入費で500万円をそれぞれ減額し、総額を8,230万2,000円とするものであります。

以上が水道事業会計補正予算（第1号）の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、大久保弘子議員。

5番（大久保弘子君） 一つ一つではなくて、全部まとめてということですね。

議長（上野政男君） そうです。

5番（大久保弘子君） 議案第10号の国保会計補正予算について質疑をさせていただきます。

1つは、2018年度の国保税収、これが都道府県単位化になることによって増税がされました。2017年度比幾ら増になっているのか。

それから、滞納世帯数、短期保険証発行数、資格証明書発行数などをお聞きいたします。

議長（上野政男君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） 5番、大久保弘子議員のご質疑にお答えいたします。

まず最初に、短期証の発行枚数ですけれども、決算のときに申し上げた数字しか今持ち合わせておりませんので、その数字でご報告させていただきたいと思っております。資格者証の発行につきましては13世帯、それから短期保険証が137世帯となっております。

それから、2017年度と今回の介護保険料が改正になったことに対する収入、幾らぐらい増になったのという……

（「介護保険とおっしゃった」と呼ぶ者あり）

保健福祉部長（塚原勝美君） 失礼しました。国民健康保険ですね、どのくらい増にな

ったかということでございますが、現時点で見込み額ですけれども、約8億8,500万円が30年度の税収の見込み額でございます。27年度の税収ですけれども、決算額によりますと、約8億7,500万円でございますので、決算の数字から申し上げますと、約1,000万円程度の増収ということになるかと思えます。

済みません、それからあとご質疑。

（「滞納世帯数」と呼ぶ者あり）

保健福祉部長（塚原勝美君） 失礼しました。それから、滞納世帯数ですけれども、これにつきましては件数ごとに把握しておりますので、件数でご報告させていただきたいと思えます。

平成29年度の滞納件数ですが、2万4,121件でございます。よろしくお願いたします。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 別のことでいいのだろう、別のことで。私の場合、別のことでいいのだろうというの。

議長（上野政男君） いいですよ。一括上程されています。

13番（大久保敏夫君） では、13番ね。いいですか。許可してもらえないでしゃべってしまうと。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 一、二点お聞きしたいのですけれども、基本的に町においては八千代町内における事業形態の中で物事が進んでいる。そうした中で、ちょっとさかのぼった話と、今における補正予算の中で繰越明許というのが出てきます。補正予算の6ページにありますので、ご参照いただければありがたいと。

それで、私がお聞きをしたいのは、八千代町の町内の中の敷地内にJA常総ひかりにおいて、いわば生産体制に基づく大きな倉庫、あるいはまた保冷棟も含めた中で、設計図まだ見ていないですからわからないのですが、そういうものをつくりたいという旨が昨年からあったわけです。そういう中で、この事業費は6億円なのだと、こういうふうに言われております。6億円のうち3億円は国からもらうのだと。3億円が事業者負担なのだと。その科目の中に載ってくるのは、常総ひかりの中にあっても八千代町地内の、あそこ若というのか太田というのかわかりませんが、どっちにしても八千代町内に立地するのだと。我々も土地利用審議会をやっていましたから、農振地域除外の中でそれらは知り得る中でやってきました。このいわば6億円で3億円立てて、また3億円

は事業者負担だと、こういうふうになるわけですね。それで、担当は八千代町の産業振興課のほうでやっている。

こういうふうに、いろんなやりとりの中で承知しているわけでありませうけれども、この事業の性格をまず1つお聞きしたいのですが、6億円をもらって3億円補助だと。3億円が事業主体だと。こうやってきた場合に、50%、50%という話ですから、仮にこれが5億8,000万円がこの事業が完成したと。こうなったときの案分は、3億円補助金をもらいましたから、3億円残った。本来は3億円、3億円なのだけれども、2,000万円安くできた。残った2,000万円は、事業者主体の中で差し引けるから、2億8,000万円なのだ。国が3億円でもらったのだから、JA常総ひかりは2億8,000万円なのだ。こういうふうな解釈でいいのかどうか。

加えて、この事業の進捗状況の中で本年度、暦でいけば去年になりますけれども、八千代町議会に補正予算が入ってきました。補正予算の中で入ってきたのは、いわばパワーアップ事業というのですか、正式に言いますと生産体制強化支援事業補助金というのがそこに載っていると思うのですが、これでいわばこの金の中でこの事業は起きるのだと。そうすると、たまたま6月の定例議会で補正予算が組まれました。2,000万円この事業に出すのだと。そうすると、片側に6億円の金あるわけですが、それでは足りないので、2,000万円という金がどうしても欲しいのだと。あのときの説明の中では、国等の心証をよくしたいので、八千代町も地元の自治体として2,000万円出すことによって、いろんなことが有利に働くのだと。こういうような説明の中で、あのとき補正予算ですから、当然歳出で議会もそれに準じて、ああ、そういうことならば、八千代のあれの中で金が足りないのであれば支援してやるのだと、そういう形で議決をしたわけです。

片側に補正予算の中で見ますと、3億円の金が歳入へ入ってきているのです。ということは、歳入に入ってきているということは、国から3億円が八千代町の中に流れ込んできていたと。八千代町の、いわば2,000万円を八千代町が補正予算でつくってあげましたから、農協は3億2,000万円の金を手にしている状況下になったわけです。そのときの中で、歳出で我々がそういうことなのでは急がなくてはならないと。議員さん方も、職員らも何十年もやっている管理職だからわかると思うのですけれども、補正というものは緊急かつ重要なものであって、少なくとも1カ月か2カ月以内ぐらいにこの金は必要なのだと、そういうふうな論理づけの中で物事は全て進んでいるわけです。

しかし、現実にはこの金は使われなかったと。そして、あろうことかきょうお手元に

あるように繰越明許という形で持ってきて、今ここに載せられています。ここに3億2,000万円の金が、繰越明許でどこへでも好きなように使っていていいようにつくられているわけですが、ではあの6月の議会のときに我々が補正予算として承認して議決をしたもののときに、この繰越明許というものは、そのときにもう頭にあったのかどうか。平成30年にこのものは使わないで、30年度では使わないで31年度に繰り越しを、もうそのときにはもくろみであったのかどうか、その一連の話をちょっと。

この2,000万円を、いわば我々議会に持ち込んできたときに、この2,000万円の性格は八千代町がつくってあげますよと言って常総ひかりに持ち込んだ話なのか。常総ひかりから2,000万円補助金として出してほしいということによって、この2,000万円の金は議会のほうに上げてきたのか。そのことをお答えいただきたい。

これは3回しかできないのだろう。

議長（上野政男君） はい、3回です。

13番（大久保敏夫君） だから、ある程度1回で幾つも聞くから。今漏れているやつは指摘するから、漏れているやつは再答弁にならないのだろう。回数に入らないよな。漏れている場合はな。

議長（上野政男君） 漏れていれば、なりません。

13番（大久保敏夫君） では、そのことをちょっとお聞かせください。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） 議席番号13番、大久保敏夫議員のただいまのご質疑にお答えをいたします。

まず初めに、事業費が5億8,000万円で竣工になった場合という件につきましては、国庫補助につきましては2分の1という充当率になりますので、国から入ります国庫補助金につきましては2億9,000万円でございます。

また、30年6月に補正予算で議決をいただきました2,000万円につきましては、事の始まりとしましては、常総ひかりのほうから補助に対する要望が町のほうにございました。

（「いつの時点で」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（生井俊一君） 30年の4月の下旬でございます。

（「4月の下旬ね」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（生井俊一君） はい。そのような中で、町といたしましては八千代町生

産体制強化支援事業補助金交付要綱に基づき2,000万円の補助を交付するという事で、6月に議会の議決をいただきまして予算の計上の運びとなったものでございます。

また、繰越明許についてでございます。30年6月の補正で議決をいただきまして、今回繰越明許ということでご審議をいただくというふうな形にはなってしまったものでございますが、単年度で事業主体であります常総ひかりが最大限の努力をするというふうな形の中で、町に対する補助金の要望がございました。その中で、事務屋といたしましては、単年度で竣工できるというふうなものの期待を高めておりましたが、その時点におきまして確認申請等、また農地転用、開発許可というもろもろの申請がございました。そのような形の中で、指摘事項があった場合には繰り越しをするというふうな可能性の非常に高いものであるというふうな認識はございました。

答弁は以上でございます。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 今、部長からありましたように、議会は全くペテンに遭ったような、詐欺行為に遭ったようなものなのです。この時点で、今年度の年度内であれば、事業でいけば6月に補正予算を組んだと。あろうことか、町が八千代町の農業の、あるいはまた野菜地帯の100億円出荷物とかそういうことで誇り得る常総ひかりの中で、八千代町もそういう中で応援してやろうという話で持ち込んだ話だと私は考えている。

まさか常総ひかりから持ち込まれたやつをうのみにして、6月に出すなんていうことがあるはずはないと私は思っていた。では、幾ら来るかわからないからという話なのであれば、話は別なのです。でも、現実には常総ひかりも八千代町役場も知っていたわけです、事の実態を。この事業主体は、2月16日に県は国に申請をしている。私もきのう、農林の担当の直属の部署の担当者に聞いた。6月に八千代町議会の補助金として2,000万円がつくられていたのだけれどもと。そんなことは我々は関知しないし、初めて聞きましたと、こう言うのです。

あろうことか、今部長から言ったように、4月末にこの金をつくろうという解釈が起きてきた。あるいはまた補助金の2,000万円も、農協からの要請があった。時系列からいったときに、4月の4日に国から県に、常総ひかりさんにパワーアップ事業の関連の中で3億円出すことが決定されました。4月6日に、2日後に八千代町役場へこのことが通達されている、書類で。でも、八千代町議会は知らないでだまされて、6月に緊急かつ重要性を持つからというのが建前論になって、我々はこの議決をしている。2,000万円

をつくった。気がついたときには、2,000万円のやつは歳出で出てしまいますから、あるいはまた国から入ってきたときには、3億円この6月の定例議会でも歳入で入ってきている、3億円。ここで3億2,000万円の金ができただけです。

それを今回の中で、6億円の事業資金の中で3億2,000万円を今宙に浮かせておいて、繰越明許なんていうこそくな手を使って、今回この議会の補正予算に上げてきている。これから審議するであろう一般会計には出てこないのですよ、これは。片側に置いたから。ということは、常総ひかりにおいては、ややもすると6億円の建物ではなくて、6億2,000万円の建物、敷地、それをつくろうとしているのかというふうに私は伺っています。あるいはまた5億8,000万円とめて、2,000万円町からくすねてやるから、これでいいのだと、もらったから。足らないのであれば、町に対して、八千代町の最重要職種でありますよ、農業というのは、野菜は。しかし、片側にちゃんとしたものを、私はこの一つの流れの中に、何か自分で自分の気持ちの中に、まだ拭い去れないものがありますので、これ以上のことを私が言ったところで、このいわば繰越明許の問題が覆す問題ではありませんけれども、私自体はこの繰越明許がここに載っていること自体は、議決としては私は反対したいと思いますので、その場がありましたら、またそういうことで、私はどうも余りにも裏に隠されたものが強過ぎる。きょう傍聴者がたくさんいますけれども、なるほどという人と、ばれたかという人と、2通りあると思いますよ。そのことを、再質疑はやらないから、これオーケーです。終わり。

議長（上野政男君） 答弁は。

（「要らない」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 要らない。

（手を挙げてる。じゃ、町長に聞く」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 13番、大久保議員のご質問にお答えいたします。

当時、議員がおっしゃるように、私は副町長でおりました。農協の組合長が、一同がいらっしゃったときも、同室には途中から入った記憶があります。しかしながら、内容については適正に処理されていると私は感じましたし、この事業は今の八千代に非常に必要なものだと確信しております。

以上でございます。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 議長の許可がありましたので、先ほど申し上げました補正予算のほうの繰越明許等にかかわる問題について、私は反対討論を申し述べたいと思います。

先ほど私のほうから申し述べましたように、この繰越明許にかかわるお金3億2,000万円の部分の扱いについて、少なくとも2,000万円の金のいわばつくり方、あるいはまた今後の流れによって、私はこれから流れを見なくてはならない部分もたくさんあるかと思えますけれども、現実問題として6月の定例議会において補正予算として組んでつくられた銭が、ここの繰越明許でそれが消化されないで、そのときにもあたかも平成31年度に、もう現実的に、物理的に無理なわけですから、平成30年度内で建物、倉庫とか、いわば一連のものができ得ないのがわかっている、あそこで補正予算で持ってきて、そして繰越明許をもう明らかに計画的に仕組んで、この予算書に載っていると。私は、それについて承服できませんので、私は反対といたします。

以上です。

議長（上野政男君） 次に、賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 反対討論ありますか。

5番、大久保弘子議員。

（5番 大久保弘子君登壇）

5番（大久保弘子君） ただいま議長より許可をいただきましたので、2018年度の国保会計補正予算について反対討論をさせていただきたいと思います。

先ほど質問について部長より答弁がありましたが、都道府県単位化に移行したことによって、昨年平成30年度に移行して、国保税が1人2万円増税になりました。それによって、どのくらい2017年度に比べて増収になったのかということをお聞きしましたときに、1,000万円ぐらいという答弁がありましたけれども、もう既に始まってから、去年の

4月から始まりましたが、実際には7月から納付ということになりました。2018年度、値上げ分はですね。

それで、2018年度の4月からの都道府県単位化によって、全国の51%の市区町村で1人当たりの平均保険料が2017年度よりも上がったことはわかりました。当町の国保税も、1人当たり平均2万円の値上げになりました。これは、家族がいればいるほど多いわけですけれども、国保が高くなる要因の一つに、世帯の人数を算定基礎とする均等割があります。世帯の人数が保険料に影響するのは国保だけです。当町の均等割は、2017年度に比べ、2018年度は1人8,200円増の3万7,000円となっています。当町の均等割率が高い水準にあります。当町の30年度の国保会計補正予算において、繰越金合計で1億7,342万8,000円となっております。今回の補正額は9,792万1,000円となっております。一般会計への繰越金5,335万9,000円、基金積立金4,949万9,000円を活用すれば、全国各地に広がっている子どもの均等割の減免や軽減が可能ではないかと思えます。

新年度の国保会計は、納付金が約7,000万円減になっています。一般会計からの繰り入れを2018年度並みにすれば、さらなる国保税の値下げが可能ではないかと思えます。高過ぎる国保税で払い切れず滞納がふえる、短期保険証、資格証明書の発行もふえる一方です。国庫負担の削減を目的とした県単位化による補正内容となっております。国保税の引き下げを求めて、この補正予算案には反対をいたします。

議長（上野政男君） 次に、賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は、起立により行います。

初めに、議案第5号を採決いたします。

議案第5号 平成30年度八千代町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第5号 平成30年度八千代町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号を採決いたします。

議案第6号 平成30年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第6号 平成30年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号を採決いたします。

議案第7号 平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第7号 平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号を採決いたします。

議案第8号 平成30年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第8号 平成30年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決をいたしました。

次に、議案第9号を採決いたします。

議案第9号 平成30年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第9号 平成30年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決をいたしました。

次に、議案第10号を採決いたします。

議案第10号 平成30年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第10号 平成30年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決をいたしました。

次に、議案第11号を採決いたします。

議案第11号 平成30年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第11号 平成30年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決をいたしました。

次に、議案第12号を採決いたします。

議案第12号 平成30年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第12号 平成30年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決をいたしました。

議長（上野政男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

(午後 零時22分)